

独立行政法人国立病院機構姫路医療センターにおける 売店、食堂、自動販売機、入院セットレンタルの設置・運営者の公募の公示

令和7年4月1日からの当病院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための売店、食堂、自動販売機、入院セットレンタルの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（以下「見積書等」という。）を提出願います。

令和6年11月5日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

院長 河村 哲治

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構姫路医療センターにおける売店、食堂、自動販売機、入院セットレンタルの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための売店、食堂、自動販売機、入院セットレンタルの事業を一括して運営する。

(3) 貸付（運営）期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

(4) 履行場所 独立行政法人国立病院機構姫路医療センター

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ①独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。
- ②法人等を設立して5年以上経過しており、各事業について、各々良好な運営実績が3年以上あること。
- ③法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。（近年2カ年の財務諸表を提出すること。）
- ④不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

①企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

②設置・運営する場合の体制、運営方針

会社組織の概要及び設置・運営の体制

- 運営方針・運営方法の妥当性、運営に対する取組意欲
- ③提供する商品、メニュー、サービス等（以下、「商品等」という。）の内容
商品等の安全性、種類、価格の設定
 - ④衛生管理体制
衛生管理・ゴミ処理等の実施体制
 - ⑤担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、
その他主要業務の実績
 - ⑥利用者の満足・販売促進について
満足度の向上対策・販売促進に対する取り組み方針
 - ⑦運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
 - ⑧販売手数料等見積の妥当性

3. 契約条項を示す場所

- (1) 企画提案書及び見積書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
(土日祝日を除く9時00分から17時00分まで)

〒670-8520 兵庫県姫路市本町68番地

独立行政法人国立病院機構姫路医療センター 企画課 業務班長

TEL (079) 225-3211 内線8111

- (2) 説明書の交付期間及び場所

- ①交付期間

令和6年11月5日(火)から令和6年11月21日(木)まで

(土日祝日を除く9時00分から17時00分まで)

- ②交付場所

「(1)」に同じ

- (3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ①登録期限

令和6年11月22日(金) 17時00分

- ②登録場所及び方法

「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

4. 競争執行の場所及び日時

- (1) 企画提案書及び見積書の受領期限

令和6年11月27日(水) 17時00分

- (2) 企画提案書に基づくプレゼンテーションの日時及び場所

令和6年12月4日(水) 15時30分 姫路医療センター 会議室

- (3) 見積書開封の日時及び場所

令和6年12月6日(金) 14時00分 姫路医療センター 会議室

5. その他の必要な事項

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効

- (2) 契約の手續きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 詳細は入札説明書による。